

みんなでなくそう 迷惑行為

迷惑行為をなくすために

迷惑行為のない誰もが快適で住みよいまちを目指し、「大野城市迷惑行為防止基本計画」に基づき、さまざまな取り組みを行っています。

迷惑行為を防止するためには、一人一人が思いやりの気持ちを持ち、他の人に迷惑になることを「しない・させない」意識が大切です。マナーやモラルを守り、誰もが暮らしやすいまちを作っていきます。

※大野城市迷惑行為防止基本計画は市ホームページおよび行政資料室（市役所3階）で閲覧できます。



条例で定める迷惑行為13項目

- ①ごみのポイ捨て
- ②ペットのふんの放置
- ③自転車の危険運転
- ④自転車の迷惑駐輪
- ⑤落書き
- ⑥ごみ出しルール違反
- ⑦あき地の雑草などの放置
- ⑧深夜に大声で騒ぐ
- ⑨生垣などの道路へのはみ出し

- ⑩無責任な餌やり
- ⑪テレビや家具などの不法投棄
- ⑫ごみの野外焼却
- ⑬自動車の迷惑走行

今年度の重点施策



●問い合わせ先

循環型社会推進課生活環境・最終処分場担当

☎(580)1887

議場見学会

議場見学会を開催します。ぜひ気軽に見学に来てみてください。

●日時 11月5日(土) 正午～午後2時

●会場 市役所本館4階 議場

●問い合わせ先

議事課 ☎(580)1938

環境講座 20

気候変動対策「緩和と適応」

地球温暖化の対策は、大きく次の2つの行動に分けられます。

●緩和

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減することです。植林や緑を増やすことで、二酸化炭素吸収量を増加させる「緩和」行動があります。具体的には、次のような行動があります。

- ◇太陽光発電システムを導入する
- ◇無駄な電気を使わない
- ◇移動に自転車を使う

●適応

気候の変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することで、気候変動の悪影響を軽減することです。

気候変動の影響を逆手にとりて、生活スタイルを合わせる「適応」行動があります。具体的には、次のような行動があります。◇帽子をかぶるなど、熱中症

- ◇予防を心掛ける
- ◇ハザードマップなどを見て、避難所の位置などを把握し、災害に備える
- ◇地球温暖化に強い品種の農作物を栽培する



出典：気候変動適応情報プラットフォーム

●問い合わせ先

循環型社会推進課ゼロカーボン推進担当 ☎(580)1886